

市総務局人事部給与課長以下、市従書記長以下との本交渉

令和6年9月20日(金曜日)大阪市従業員労働組合(市従)との交渉の議事録

(組合)

本日は、2024年度年末手当について、市従単組として申し入れを行いたいと思う。

申し入れ書

現在、ウクライナや中東情勢の悪化による物価上昇や、欧米を中心とする金利上昇などのリスクが懸念される中、日本国内においては実質賃金が27か月ぶりにプラスとなったものの、長期化している物価の高騰や歴史的とも言われた円安水準が国民の暮らしに深刻な影響を与えており、経済の停滞が危惧されている。また、国際通貨基金は、世界経済見通しの改定において、2024年の世界経済成長率予想を3.2%と0.1ポイント上方修正したうえで、ウクライナや中東情勢の悪化に伴う物価の上昇などを今後のリスクとし、日本の成長率は外国人観光客の急増という一過性の要因が薄れ、1.9%から0.9%に鈍化すると予測をしている。一方、内閣府は、8月29日の月例経済報告において、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しているとし、先行きについては海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると指摘をしている。そのような中、9月9日には2024年4月から6月期のGDPについて、前期比0.2%減、年率換算で2.9%増であることを公表したものの、頻発する自然災害が下押しの要因として懸念されている。このように経済は回復の兆しを見せつつも、長期化する物価高騰の影響などにより、貧困や格差が一層拡大していることから、社会保障の充実が極めて重要であり、安心と信頼できる社会的セーフティネットの確立が喫緊の課題となっている。また、今後の少子高齢化社会を見据え、持続可能な社会保障制度の確立と社会保障施策の実効性を高めるため、医療、介護、保育分野はもとより、全ての公共サービスに携わる人材の確保及び処遇改善が一層求められている。

このような状況の下、8月8日、人事院は本年の官民較差に基づき、月例給については官民較差11,183円を埋めるため、初任給と若年層の改定率に重点を置きつつ、おおむね30歳代後半までの職員に重点を置いて全ての俸給月額の上上げと、一時金については0.10月引き上げ、期末勤勉手当へ均等に配分するとの報告、勧告を行った。一方、市労連は、9月4日に行った大阪市人事委員会に対する申し入れの中で、定年年齢の上上げに伴い最高号給に達する職員が今後さらに増加することを踏まえ、昇給、昇格を含む人事給与制度の改善に向けた勧告を行うよう求めてきたところである。さらに市労連は、今後大阪市に対しても、2024年賃金確定要求を申し入れ、2024賃金確定年末一時金闘争を強化する

としていることから、市従としても組合員とその家族の生活を守るため、市労連に結集して賃金確定年末一時金闘争を全力で取り組む決意である。市民生活の安全と安心を守るため、懸命に働く組合員の賃金、勤務労働条件について、労使自治の原則の下、大阪市は労使合意を基本に誠意を持って交渉、協議を行うよう求めている。またこの間、給与制度改革などの影響から昇給や昇格もできず、各級の最高号給に多くの職員が位置づけられてきたところである。本年度より号給増設が行われたものの、数年後には再び多くの職員が最高号給にとどまることになり、さらには定年延長の実施に伴い、そのような状況が長期間続くこととなる。そうした厳しい状況下にあっても、市従組合員は大阪市政のさらなる発展とより質の高い公共サービスの提供に向け、現場の第一線で日夜業務に励んでいる。さらに、コロナ禍での対応だけでなく、これまで大規模自然災害が発生した際にも、市民が安全、安心で快適な生活を送ることができるよう、一刻も早い都市機能の回復に向け懸命に業務に当たってきたところである。そうした組合員の努力を、大阪市は雇用主の責務としてしっかりと受け止めるよう求めている。総務局として、組合員のモチベーションが向上し、働きがい、やりがいを持てるよう、現在の給料表構造について抜本的な改善を行い、昇給、昇格条件の改善を含めた総合的な人事給与制度の早急な構築を行うとともに、市従が本日申し入れた年末手当要求の内容を真摯に受け止め、誠実な対応を図るよう求めている。

(市)

ただいま、委員長から本年度の年末手当に関する申し入れを受けたところであるが、私どもも年末手当は職員の生活だけでなく、執務意欲向上のためにも重要な課題であると認識している。昇給、昇格条件の改善を含めた人事給与制度の構築については、最高号給に達した職員の職務意欲の維持向上などの要求をいただいているところである。この点に関して、令和2年度からは技能職員が従事する職域において、業務主任を補佐する役割等を担う2級班員を必要に応じて配置するなど、最高号給に達した職員の職務意欲の維持向上につながる取り組みを実施しているところである。また、給料表については、本市人事委員会の意見を踏まえ、最高号給滞留者の執務意欲の維持、向上という点も考慮したうえで、定年引上げに伴う昇給機会が生じる本年4月から号給を増設したところである。ただいまの要求については、今後慎重に検討してまいりたいので、よろしくお願いします。

(組合)

ただいま、総務局長より、年末手当は職員の生活だけでなく、執務意欲の向上のためにも重要な課題であるとの認識が示された。市従組合員の給与水準は、給与制度改革などの影響により大幅に引き下げられてきたことから、組合員の生活実態は依然として厳しい状況が続いている。これまでも申し上げてきたが、年末手当は組合員の日々の生活に直結する極めて重要な課題であり、長引く物価の高騰に加え、厳しい勤務環境など将来への不

安を払拭できない組合員にとって、一時金に対する期待感は大きく切実なものである。先ほども申し上げたが、これまで市従組合員は人材不足に加え、高年齢化の解消には至っていないなど、そのような厳しい中にあっても大阪市政のさらなる発展とより質の高い公共サービスの提供に向け、エッセンシャルワーカーとして現場の第一線で日夜業務に励んできたところである。雇用主として、こうした組合員の努力や実績をしっかりと受け止め、応えられるよう求めておきたいと思う。次に、総務局長より、給料表に関する考えが示された。技能労務職給料表については、職務給の原則に基づいていないと認識するところであり、総合的な人事給与制度の構築を行うなど、組合員のモチベーションの向上を図るうえでも抜本的な改善を行うとともに、昇給や昇格条件と関連している様々な課題の解決に向け、総務局として精力的に検討されるよう改めて求めておきたいと思う。さらに、定年引上げ後もそれぞれの職務、職責に変わりはなく、60歳以降の給料月額については7割水準となり、組合員のモチベーションの維持向上に多大な影響を与える結果となっている。そうしたことから、60歳を超える職員の給与水準についても早急に改善を行うよう求めておきたいと思う。今後も市民サービスの低下を来すことなく、市民が求める質の高い公共サービスを提供するための職場環境づくりはもとより、市従組合員やその家族の生活水準の改善に向け、総務局として市従の要求内容について誠意を持って対処されるよう重ねて要請をしておきたいと思う。最後に、以降の交渉については従来と同様、市労連の統一交渉として取り扱うことを申し添え、本日の交渉を終えることとする。